

こどもDX

当事者から見る子育ての課題について

Sour ire

スリール株式会社

〒113-0033

東京都文京区本郷三丁目30-10 本郷K &
Kビル5階・6階 小野田総合法律事務所
内 social hive HONGO

URL: <https://sourire-heart.com/>

Sourire

スリール株式会社は、誰もが「自分らしいワーク&ライフの実現」ができ、笑顔（スリール）になれるようにという思いから、人材と組織を育成する企業として代表が25歳で創業しました。



スリール株式会社 代表取締役

ほりえ あつこ
堀江 敦子

会社名	スリール株式会社
設立	2010年11月
所在地	〒113-0033 東京都文京区本郷3-40-10 三翔ビル本郷7F 小野田高砂法律事務所内 social hive HONGO
TEL	03-6801-8335
資本金	2,000千円
代表者名	代表取締役 堀江敦子
事業内容	企業向けコンサルティング・研修 ライフとキャリアのデザイン教育 (ワーク&ライフ・インターン運営) 個人向けセミナー開催など



13歳から200人の子育てに関わっていた経験を活かし、子育てと仕事の両立に不安を持つ大学生向けに「実際に子育てを体験してもらおう」オリジナルプログラムを提供。京都府・奈良県・佐賀県のキャリア教育・少子化対策のプログラムとして実施。

子育て当事者としてのPain（課題感）

課題感

【①産後からの地域の子育てサポート】

- ・ 出産後、自分にとって何がいつ必要なサポートなのかが分からない。名称も変わらず、検索もしづらい。

： 出産までは手厚くバースプランが作られ、こどもの健診はステップが明確であるにも関わらず、親への支援について分かりづらい。地域の支援の一覧は名称ごとで、必要なものか分からない。

▶ **結局利用しない（孤立化していく家庭も増える）**

【②病児保育】

- ・ 病児保育施設を登録していても、当日の対応が煩雑で必ず午前中がつぶれる。
- ： 病児保育にお願いするには、様々な書類を準備する事が必要なため、[発熱→通院→書類記入→病児保育施設]（この時点で体力も限界）

▶ **結局利用しない（自宅保育で在宅勤務又は欠勤）**

【③保育園の入園・継続のための就労証明書提出】

- ・ 3か月に1回程度、区に就労証明書を送っており、かなり負担。
- ： 保護者自身で勤務先企業に発行を依頼・受領し、自身で自治体や園へ提出しなければならない。

▶ **保護者・企業・自治体の業務の圧迫**

解決策案

【①産後からの地域の子育てサポート】

- ・ **アフターバースケアプランの作成**
- ・ 電子版母子手帳に「親の健康・サポート」のスタンプラリーをつける

： 産後、生後3-6ヶ月など、どのタイミングで、どんな支援があるのかを提示し、健診のように必ずサポートを受けるようにスタンプラリー形式でアウトリーチを行う。

【②病児保育】

- ・ **オンライン診療×病児保育オンライン予約**
- ： オンライン診療の診察結果が自動的に病児保育施設に送られ、そのまま予約が可能に。
- + 市区町村で病児保育の予約方法が違うので、都道府県レベルでは統一して欲しい。

【③保育園の入園・継続のための就労証明書提出】

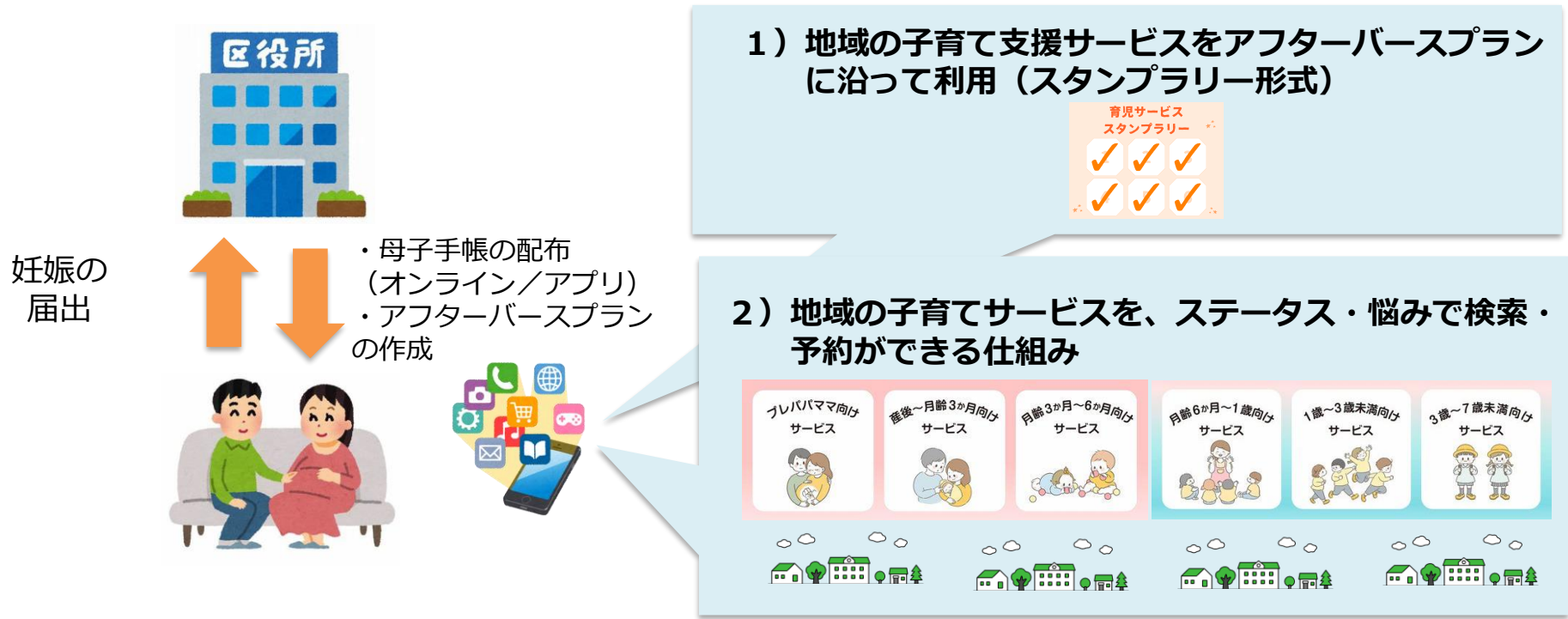
- ・ **就労証明書のシステム検討**
- ： 就労証明書の申請から発行・受領、自治体や園への提出まで、保護者や企業、自治体の負担なく安心して確実に手続きできるシステムの検討

【①産後からの地域の子育てサポート】アフターバースケアプランの作成

・アフターバースケアプランの作成

・電子版母子手帳に「親の健康・サポート」のスタンプラリーをつける

- ①母子手帳配布時に、アフターバースケアプランを作成
- ②電子版母子手帳には、アフターバースケアプランを記入でき、利用をすることでスタンプラリーができる機能
- ③地域の子育てサービスを、自分の状態で検索ができる仕組み



1) 地域の子育て支援サービスをアフターバースケアプランに沿って利用（スタンプラリー形式）



2) 地域の子育てサービスを、ステータス・悩みで検索・予約ができる仕組み



インセンティブを付与し、行政・地域によるサポートの利用につなげることで、産後に、頼る先が分かり、孤立化することなく子育てができるようになる

【①産後からの地域の子育てサポート】アフターバースケアプランの作成

●アフターバースケアプランの例

<p>プレママ向けサービス</p> 	<p>産後～月齢3か月向けサービス</p> 	<p>月齢3か月～6か月向けサービス</p> 
<p>・プレママパパ講座：●● 保健センター</p>	<p>・産後ケア： ●●助産院</p>	<p>・子育てひろば：●●ひろば</p>
<p>月齢6か月～1歳向けサービス</p> 	<p>1歳～3歳未満向けサービス</p> 	<p>3歳～7歳未満向けサービス</p> 
<p>・病児保育： ●●保育園</p>	<p>・お稽古（プール）：●● センター</p>	<p>・遊び場：プ レイパーク</p>



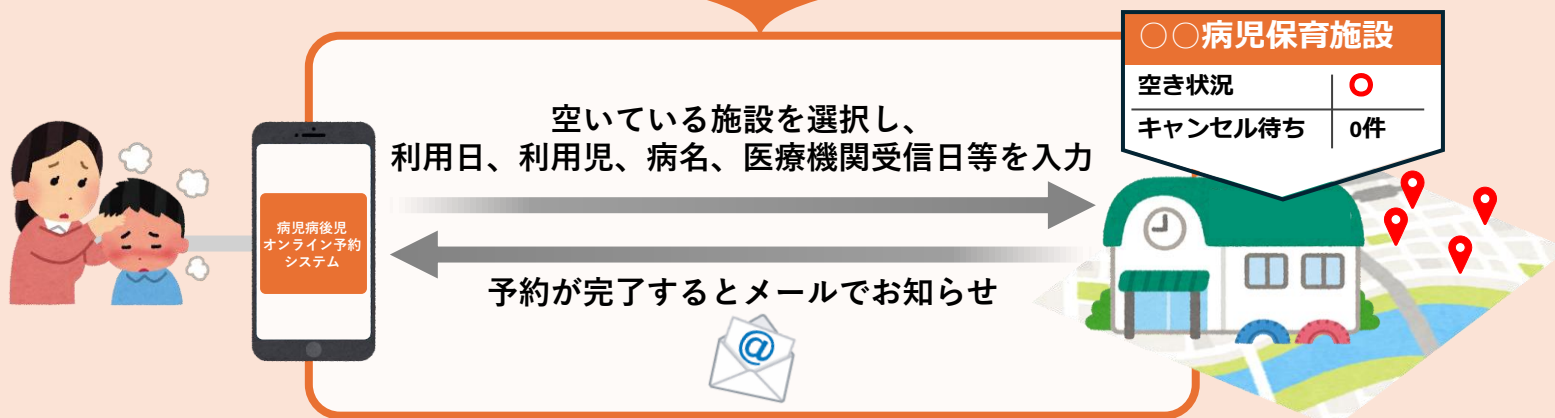
最初に、どの時期に何をすれば良いかを知っておくと、
自分で調べるようになる。
+子育て支援施設が独自で集客を頑張らなくても良い

【②病児保育】 オンライン診療×病児保育オンライン予約

・オンライン診療×病児保育オンライン予約

：オンライン診療の診察結果が自動的に病児保育施設に送られ、そのまま予約が可能に。

病児病後児保育のオンライン予約システム



病児病後児保育施設の空き状況確認や予約に加えて、予約内容の変更やキャンセル等がオンラインで可能に

このようなサービスが増えていくことで、働きながら子育てする保護者の負担を軽減

+ 市区町村で病児保育の予約方法を統一させることで、引っ越し等にも柔軟に対応可能に

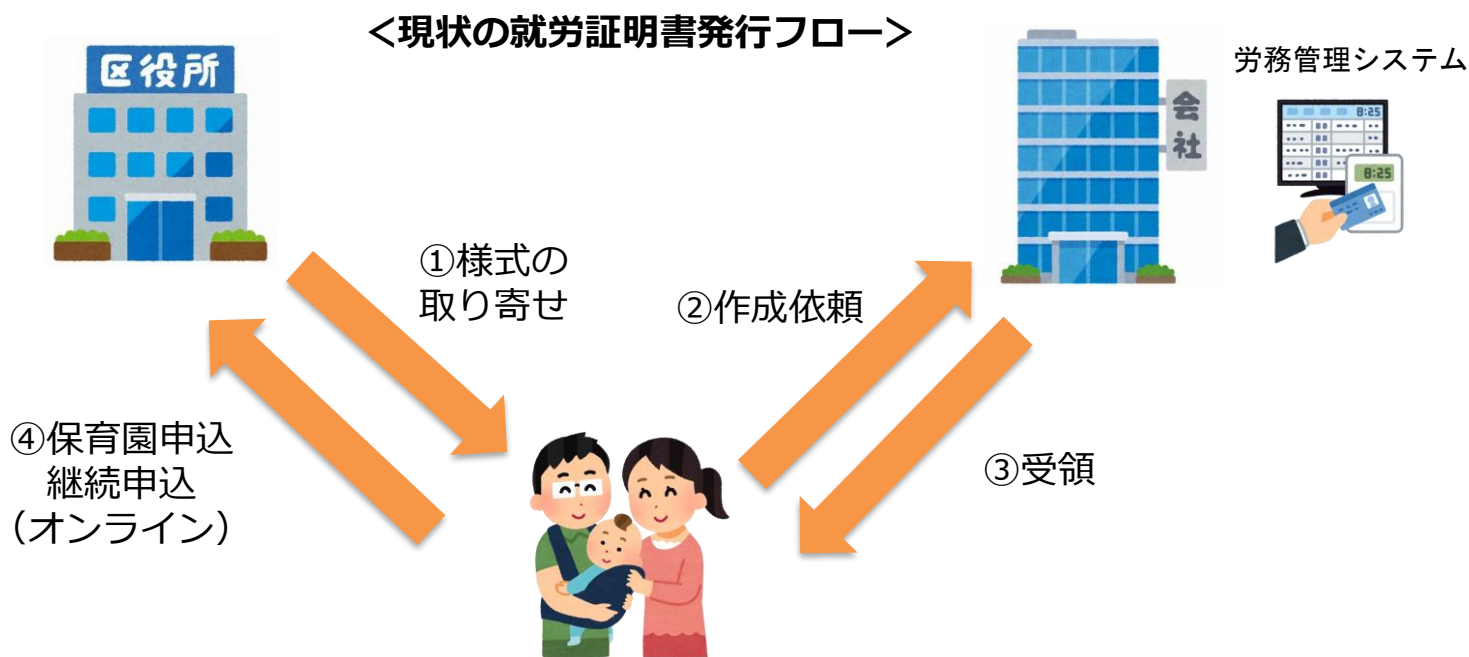
**どうしてもリアルで現地に行かねばならない仕事も、
諦めずに対応する事ができる。**

(育児をしても、キャリアアップできる環境ができる。)

【③就労証明書】 保護者、企業、自治体の負担を軽減する仕組み

・保護者、企業、自治体のそれぞれの業務負担を軽減する仕組み

：就労証明書の申請から発行・受領、自治体や園への提出まで、保護者や企業、自治体の負担なく、安心して確実に手続きできるシステムの検討



【区役所→保護者→保護者の会社】それぞれの煩雑な業務を効率化し、
申告漏れや、申告間違いを削減する